

徳島県阿南市 橘湾造船所跡地



当該地は重要港湾である橘港にて長年操業していた造船所の跡地です。「工業用地」として立地するなどにより、橘地区の活性化や賑わい創出に寄与していただける事業者を募集します。

阿南市橘町豊浜1番2 他10筆

登記簿面積は、31,367㎡

最低希望売却価格は、45,573,191円

阿南市内の主要道路「国道55号」から海側に約100mの距離に位置しています。ただし、一部のエリアが港湾隣接地域や海岸保全区域及び臨港地区に指定されています。

応募の締め切りは、
令和4年1月31日（月）までに必着

詳しくは、事業者募集要項をご覧ください。

問い合わせ 阿南市農林水産課(TEL:0884-22-1598)まで

■重要港湾橋港について

橋港は、徳島県東部海岸線のほぼ中央に位置する港湾内にあり、リアス式海岸として古くから天然の良港として知られています。現在大湊地区には「大湊新浜工業団地」に県内有数の企業群が立地しており、隣接する答島地区からは離島・伊島を結ぶ連絡船が1日3便運航しています。

また、幸野地区には、四国電力(株)阿南火力発電所及び日本電工(株)が立地しているほか、小勝・後戸地区には国内有数の出力を誇る橋湾石炭火力発電所（出力280万kW：電源開発(株)・四国電力(株)）が発電するなど、石炭をはじめとする産品が盛んに海外と輸出入が行われています。

■港湾計画について

港湾計画とは、港湾空間において開発、利用及び保全を行うにあたっての指針となる基本的な計画です。重要港湾の港湾管理者は、「港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に関する政令で定める事項に関する計画」を定めなければならないとされています。民間事業者が、港湾区域、臨港地区において施設の建設や諸活動を行う場合、その活動が港湾計画に適合しているかどうかは港湾管理者の許可基準になります。造船所の跡地は港湾計画では工業用地に区分されております。

■その他について

造船所跡地は公簿面積も31,367㎡と広大です。海岸に接していることから、跡地の一部が港湾隣接地域として、また海岸保全区域や臨港地区にも指定されており、港湾法をはじめとする法規制があります。

問い合わせ先 徳島県県土整備部 運輸政策課 企画担当 088-621-2588
南部総合県民局 施設管理担当 0884-24-4232

■立地の際の支援制度について

県外から企業を誘致・立地いただくにあたり、徳島県では全国トップクラスの充実した支援制度（製造業向け）を設けています。具体的には投下される固定資産額や新規雇用人数によって補助率が5%～25%に変動いたします。

問い合わせ先 徳島県商工労働観光部 企業支援課 088-621-2155

※ 不明な点等ございましたら、阿南市農林水産課までお問い合わせください。